

## 協力型臨床研修病院の新規指定について

### 1 概要

令和4年4月1日付けで、協力型臨床研修病院への指定申請が1件あり、その審査結果等について報告させていただくもの。

### 2 新規指定の申請について

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令（平成14年厚生労働省令第158号）第5条に基づき、協力型臨床研修病院の指定について下記1病院から申請があった。

医療法人社団創造会 平和台病院	【所在地】我孫子市布佐834-28
※基幹型臨床研修病院である医療法人社団誠馨会 セコメディック病院のプログラムにおける協力型臨床研修病院として申請のあったもの	

### 3 審査の結果について

臨床研修病院の指定基準に基づいて臨床研修審査専門員が書面審査した結果、指導体制や必要な施設設備等について指定基準を満たしていることが確認された。

なお、都道府県が行う実地調査について定める「臨床研修病院の実地調査実施要領」では、基幹型臨床研修病院の指定の際に実地調査を行うこととされていることから、今回の協力型臨床研修病院の指定は書面審査とした。